



府中二中だより

令和6年度スローガン 「笑顔満開の学校」

令和6年度
4月10日発行
教職員紹介号
府中第二中学校
校長 成清敏治
電話 361-9302

令和6年度 教職員紹介

【1年生】

- A組担任 山岸 隆寛（やまぎし たかひろ）教諭 保健体育科
B組担任 大原由香里（おおはら ゆかり）教諭 美術科
C組担任 平井 千夏（ひらい ちなつ）主任教諭 英語科
D組担任 辻山登紀子（つじやま ときこ）主任教諭 数学科 学年主任
E組担任 作山 愛留（さくやま あいる）教諭 数学科
F組担任 勅使河原翔（でしがわら しょう）教諭 社会科
AB組副担任 磯村陽一郎（いそむら よういちろう）主幹教諭 理科 教務主任
CD組副担任 豊嶋愛理菜（とよしま えりな）教諭 国語科
EF組副担任 野村 希望（のむら のぞみ）教諭 英語科
K組担任 小野田祐介（おのだ ゆうすけ）主任教諭
K組担任 渡邊 雄音（わたなべ ゆうと）教諭
K組担任 古川 貴宏（ふるかわ たかひろ）教諭

【2年生】

- A組担任 関谷 洋平（せきや ようへい）主任教諭 保健体育科 生徒指導主任
B組担任 金子 博明（かねこ ひろあき）教諭 音楽科
C組担任 菅沼愛里咲（すがぬま ありさ）教諭 英語科
D組担任 宮下 大輝（みやした だいき）教諭 社会科
E組担任 臼杵 良子（うすき りょうこ）主任教諭 英語科
F組担任 荒井 良磨（あらい りょうま）教諭 国語科
AB組副担任 伊藤 優子（いとう ゆうこ）主幹教諭 数学科 学年主任
CD組副担任 林田 恵子（はやしだ けいこ）主任教諭 理科 経営支援部主任
EF組副担任 荒木紅玲亜（あらかき くれあ）教諭 保健体育科
学年付 石原 晶子（いしはら あきこ）主任教諭（非常勤教員） 国語科
K組担任 中松 育子（なかまつ いくこ）教諭
K組担任 関 浩一（せき こういち）教諭

【3年生】

- A組担任 木村 祐貴（きむら ゆうき）教諭 技術科 情報管理部主任
B組担任 三浦 知輝（みうら ともき）教諭 保健体育科
C組担任 岡田 尚子（おかだ たかこ）主任教諭 家庭科
D組担任 穴戸 茜（ししど あかね）主任教諭 保健体育科
E組担任 近藤 正徳（こんどう まさのり）教諭 理科
F組担任 新井 涼子（あらい りょうこ）主任教諭 国語科
AB組副担任 村松 良祥（むらまつ むみあき）主任教諭 社会科 進路研修部主任
C組副担任 南雲 武（なぐも たけし）主任教諭 数学科
DE組副担任 中島 稜人（なかじま りょうと）教諭 数学科
F組副担任 渡邊 一史（わたなべ かずふみ）主任教諭 英語科 学年主任
K組担任 小西悠紀子（こにし ゆきこ）主任教諭 特別支援学級主任
K組担任 小室 皓（こむろ ひかる）教諭

養護教諭 千葉 千里（ちば ちさと）

都事務 鹿山 麻里 市事務 坪内 敦子

市用務 古口 時治 用務補助 倉前 敏雄

都スクールカウンセラー 隅 由記子 都特別支援教室専門員 梶本 里奈

開錠員・施錠員 橋本 征夫 高橋 章雄 田代富士男

時間講師 仲田耕太郎（社会） 加治 浩一（理科） 加藤 智行（理科）

島岡 マミ（音楽） 大月 美璃（音楽） 綱本 慈（保健体育）

横森 真里（英語）

K組補助員 上野かほる 西郷 匠 倉田 美穂 宮川はるか 上野 賢一

校務改善支援員 小河原真理 村長 麻紀 東條喜美子

学校経営支援員 上杉 紀夫 佐藤 綾香 上杉 音 岡島 玲子

井上 小枝 橋本 知子 星野 洋子

家族と子供の支援員 那須 史子 林 真希子

副校長 赤田 正慶（あかだ まさよし）

校長 成清 敏治（なりきよ としはる）

学校からのお知らせ

教員の勤務時間について

本校では、教員の勤務時間は始業時刻を午前8時15分、終業時間を午後4時45分としております。なお、教員は給食指導等の関係で、給食時の休憩が取れないため、午後3時45分から午後4時30分までが休憩時間となっております。また事務職員は12時15分から13時00分が休憩時間です。勤務時間を御理解いただき、できるだけ連絡は勤務時間内をお願いいたします。

相談体制について

新年度を迎え、進級やクラス分けに伴い、生徒の心理的状态も多々あるかと思えます。もし御家庭で気になることや不安になることがありましたら、遠慮なく担任・学年に相談してください。また、本校ではスクールカウンセラーが月曜日に勤務していますので、場合によっては活用してください。生徒の心身ともの健全育成を推進していきます。

部活動について

部活動は教育課程の一環ではありますが、教育課程内の活動ではありません。また、文部科学省や東京都教育委員会から「部活動の在り方に関する総合的ガイドライン」も示され、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間の基準が設定されています。本校では、ガイドラインを遵守しながら、部活動の運営をしてまいります。今後、地域移行・地域連携の方向性も出される予定です。

健康診断受診について（法律に明記）

学校保健安全法、同施行規則には「児童生徒等の健康診断」について、6月30日までに行うものと規定されています。受診できなかった者も、速やかに健康診断を行うこととしています。生徒の心身の変化等も成長期には在り得ることで、毎年必ず、健康診断は受診するようお願い致します。今年度、本校では100%の生徒の健康診断受診を目指します。御協力をお願いします。